

貸 借 対 照 表

事業者名：九電みらいエナジー株式会社

2022年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	48,234	流動負債	49,973
現金及び預金	9,449	買掛金	5,193
売掛金	37,744	関係会社短期借入金	18,029
未収入金	511	1年以内返済予定長期借入金	4,178
その他	535	1年以内返済予定関係会社長期借入金	26
貸倒引当金（貸方）	△7	未払金	545
		未払費用	19,607
		預り金	831
		未払消費税	1,379
		その他	180
固定資産	52,428	固定負債	38,617
有形固定資産	27,398	長期借入金	37,382
建物	613	関係会社長期借入金	140
構築物	3,757	退職給付引当金	125
機械装置	22,479	資産除去債務	714
建設仮勘定	85	その他	254
その他	461	負債合計	88,590
無形固定資産	599	株主資本	12,069
投資その他の資産	24,430	資本金	7,770
投資有価証券	1,782	資本剰余金	3,442
関係会社株式	6,743	資本準備金	3,442
その他の関係会社有価証券	9,174	利益剰余金	856
関係会社長期貸付金	1,918	その他利益剰余金	856
長期預け金	3,549	繰越利益剰余金	856
繰延税金資産	388	評価・換算差額等	2
その他	873	その他有価証券評価差額金	2
		純資産合計	12,071
資産合計	100,662	負債・純資産合計	100,662

損 益 計 算 書

事業者名:九電みらいエナジー株式会社

〔 2021年 4月 1日から
2022年 3月31日まで 〕

(単位:百万円)

科 目	金	額
売上高		87,991
売上原価		83,958
売上総利益		4,032
販売費及び一般管理費		2,868
営業利益		1,164
営業外収益		
受取利息	69	
匿名組合投資利益	69	
インバランス収支還元収入	432	
権利金収入	165	
その他	26	762
営業外費用		
支払利息	426	
その他	63	489
経常利益		1,437
税引前当期純利益		1,437
法人税、住民税及び事業税	415	
法人税等調整額	165	581
当期純利益		856

株主資本等変動計算書

事業者名:九電みらいエナジー株式会社

(2021年4月 1日から
2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金		評価・換 算差額等 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	6,020	6,020	—	6,020	△4,327	△4,327	7,713	0	0	7,713
当期変動額										
新株の発行	1,750	1,750		1,750			3,500	—	—	3,500
準備金から剰余金 への振替		△4,327	4,327	—			—	—	—	—
欠損填補			△4,327	△4,327	4,327	4,327	—	—	—	—
当期純利益					856	856	856			856
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								2	2	2
当期変動額合計	1,750	△2,577	—	△2,577	5,183	5,183	4,356	2	2	4,358
当期末残高	7,770	3,442	—	3,442	856	856	12,069	2	2	12,071

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | |
|---------------|-------------|
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|--|-----|
| ① 有形固定資産(リース資産を除く) | 定額法 |
| ② 無形固定資産 | 定額法 |
| ③ リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 | |
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
小売電気事業において、電気の供給を行うことを主な履行義務としております。当該履行義務の収益については、電気の供給に応じて認識しております。なお、電気の供給においては毎月の検針により使用量が計量されますが、直近の検針日から期末日までには供給した電力に係る収益については、電力量及び単価を合理的に見積った上で計上しております。当社が代理人として電力の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
- | | |
|--------------|------------|
| その他の関係会社有価証券 | 9,174 百万円 |
| 関係会社株式 | 3,267 百万円 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,275 百万円 |
| 投資有価証券 | 1,204 百万円 |
| 計 | 14,921 百万円 |
- 上記資産は、当該出資先の借入金等の担保に供しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,714 百万円
- (3) 保証債務等
- ① 金融機関からの借入金に対する保証債務
- | | |
|-----------------|-----------|
| 田原グリーンバイオマス合同会社 | 1,528 百万円 |
|-----------------|-----------|
- ② その他
当社は、2021年7月13日に、「旧一般電気事業者らは、特別高圧電力及び高圧電力の供給について、共同して、中部地区、関西地区、中国地区又は九州地区における顧客の獲得を制限している疑いがある。」として、独占禁止法第47条に基づく公正取引委員会の立入検査を受けました。
公正取引委員会の調査は現在も継続中であり、現時点で当社の経営成績、財務状況等へ与える影響を予測することは困難であります。
当社としては、引き続き、公正取引委員会の調査に対し全面的に協力してまいります。
- (4) 関係会社に対する金銭債権及び債務
- | | |
|--------|------------|
| 短期金銭債権 | 11,317 百万円 |
| 短期金銭債務 | 19,395 百万円 |
| 長期金銭債権 | 123 百万円 |
| 長期金銭債務 | 43 百万円 |

3. 会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当会計年度の期首から適用しております。

これにより再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る再エネ特措法賦課金の会計処理については、従来、売上高に計上する方法によっておりましたが、収益認識会計基準等の適用以降は、売上高(営業収益)には計上せず、対応する営業費用から控除する方法に変更しております。なお、この変更による当会計年度の期首における純資産額に与える影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記
「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を当会計年度の期首から適用しております。
5. 損益計算書に関する注記
関係会社との取引高
営業取引による取引高
営業収益 6,933 百万円
営業費用 3,504 百万円
営業取引以外の取引による取引高 158 百万円
6. 株主資本等変動計算書に関する注記
当事業年度末における発行済株式の数
普通株式 310,806 株
7. 税効果会計に関する注記
繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金であります。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、顧客の信用状況調査等により、リスク低減を図っております。借入金の使途は主に設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金(※1)	41,727	42,558	831

(※1) 1年以内に返済予定の借入金を含んで表示しております。

(※2) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「関係会社短期借入金」、「未払費用」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※3) 「関係会社株式」(貸借対照表計上額6,743百万円)及び「その他の関係会社有価証券」(貸借対照表計上額9,174百万円)は、市場価格のない株式等であり、金融商品の時価等に関する事項に含めておりません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割り引いて算定する方法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	九州電力(株)	被所有 直接100%	電気の販売・購入等 業務の受託 資金の預入・引出 資金の借入・返済 役員の兼任 出向者の受入	電力需給管理 業務受託(注1)	84,305	売掛金	10,781
				電力取次ぎ 業務受託(注1)	57,660	未払費用	18,919
				資金の借入・返済 (注2)	2,911	関係会社 短期 借入金	18,029
				利息の支払(注3)	88		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格等の取引条件は、独立第三者間取引での価格及び総原価を勘案し、交渉の上で決定しております。

なお取引金額は取引高の総額で表示しており、当会計年度の損益計算書の売上高に含まれる取引高は3,357百万円であります。

(注2) 取引金額は純額で表示しております。

(注3) 資金の借入に係る金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	下関バイオマス エナジー(同)	所有 直接85%	業務の受託 役員の兼任	担保の提供(注1)	6,020	—	—
				増資の引受(注2)	2,101	—	—
子会社	串間ウインドヒル ㈱	所有 直接51%	業務の受託 役員の兼任	担保の提供(注1)	2,877	—	—
関連会社	石狩バイオエナ ジー(同)	所有 直接30%	業務の受託 役員の派遣	担保の提供(注1)	2,124	—	—
				資金の貸付 (注1・3)	246	関係会社 長期 貸付金	1,275
関連会社	豊前ニューエナ ジー(同)	所有 直接27%	業務の受託 役員の派遣	担保の提供(注1)	1,869	—	—
関連会社	田原グリーンバ イオマス(同)	所有 直接40%	業務の受託 役員の兼任	債務保証(注4)	1,528	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当該出資先の借入金等に対して当社が保有する株式又は社員持分及び貸付金を担保に供しております。

(注2) 下関バイオマスエナジー(同)が実施した出資者割当増資を当社が引き受けたものであります。

(注3) 劣後貸付契約によるものであり、利率は市場金利などを勘案して合理的に決定しております。

(注4) 田原グリーンバイオマス(同)の銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	38,840 円 31 銭
(2) 1株当たり当期純利益	2,838 円 20 銭

11. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. その他の注記

資産除去債務に関する注記

① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当社は、風力発電事業資産、バイオマス発電事業資産及び太陽光発電事業資産について、地権者と締結している土地賃貸借契約等に従い、期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は契約日より10年から20年、割引率は使用開始日時点の長期国債利回りを採用しております。

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	337 百万円
当期の増加額	373 百万円
時の経過による調整額	3 百万円
期末残高	<u>714 百万円</u>

② 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、地熱バイナリー発電事業資産について、地権者と締結している土地賃貸借契約等に従い期間終了時に原状回復する義務を有しております。

しかし、現時点では地権者等との関係等を考慮すると、当社が単独で当該資産の利用終了を判断することは困難であり、当該資産は恒久利用を前提としていることから、原状回復義務の履行時期を予測することができず、かつ、原状回復義務を負担しない可能性が高いものもあります。

従いまして、当該原状回復義務の履行時期や発生可能性を合理的に見積ることができないため、当該資産に係る資産除去債務を計上しておりません。

また、当社は、太陽光発電事業資産について、地権者と締結している土地賃貸借契約に従い期間終了時に原状回復する義務を有しております。

しかし、一部の契約については、太陽光発電事業資産の使用状況を踏まえると、賃借期間を予測することが困難なものや原状回復義務を負担しない可能性が高いものがあります。

これらの契約に関しては、原状回復義務の履行時期や発生可能性を合理的に見積ることができないため、当該資産に係る資産除去債務を計上しておりません。